

奨励金を申請される方へ(兼住民情報同意書)

これまで奨励金を交付する場合は現金にて交付していましたが、令和4年度より口座振込による交付を行うことになりました。つきましては、下記の手順により奨励金の交付を申請してください。

- 1 奨励金を交付申請される方が「個人」で未成年者の場合、申請者の氏名欄には、申請者本人及び保護者の方の氏名をご記入ください。
- 2 申請者の方が未成年者等で口座をお持ちでない場合、申請者の保護者(父母等)の口座に振り込みをさせていただきますので、下記 5 に記載している「奨励金交付請求書」には保護者の方の銀行名、口座番号及び口座名義人を記載してください。
- 3 申請者の記載内容(住所等)を確認するため、住民情報等を確認させていただきますので、下記の同意欄に署名・捺印をお願いします。
- 4 「団体」の方が申請者の場合、奨励金の振込口座は原則として「団体の口座」に振り込みをさせていただきます。
- 5 大会等参加結果報告書を提出していただくときに「奨励金交付請求書」を一緒にご提出ください(様式は任意ですが生涯学習課にも用意しています)。

※同意欄

申請書類を確認するため、申請者等の住民基本台帳等を確認することについて同意します。

令和 年 月 日

多度津町長 様

申請者・保護者

印

【住民情報(個人情報)の取り扱いについて】

確認させていただく住民情報(個人情報)は、奨励金交付の履行のために利用しますので、奨励金交付事務以外には利用しません。